

第22期 第9回福岡県有明海区漁業調整委員会議事録

1. 日 時 令和4年6月29日(水) 14:04～14:40

2. 場 所 福岡県有明海水産会館(柳川市三橋町高畑271)

3. 出席者

福岡県有明海区漁業調整委員会 委員10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名

福岡県有明海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター有明海研究所 1名

福岡有明海漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 令和4年度福岡県有明海区における機船船びき網(えび2そうびき網)漁業許可方針について(協議) 資料1

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり承認された。

(2) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議での提案議題について(協議)

資料2

(説明)

事務局から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(審議結果)

有明海区から提案議題を出さないことが決定された。

(3) さし網等漁業福岡佐賀相互入漁の申請状況について(報告)

資料3

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な質疑や意見)

特になし。

(4) その他

(主な質疑や意見)

委員：ビゼンクラゲ操業開始日の7月1日は、どうやって決まったのか。

今シーズンはクラゲが小さく、このようなときは、操業開始を遅らせるなどについて、福岡と佐賀で話し合いを持つことはできないのか。

有明海漁連：状況を見ながら、佐賀とも協議を行い6月16日に決定した。クラゲが小さいという意見が出てきたため、佐賀にも申し入れたが、結果的には7月1日となった。

委員：今年はクラゲが小さいという意見が組合員から相当でてきている。もうどうにもできないのか。

漁業管理課：漁業調整委員会指示については決定済み。あとは両県漁連漁協どうしの自主規制という形で採捕開始日を遅らせることは可能。